

## 会 議 録

会議名	令和2年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和2年11月30日(月) 18:30~20:15
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p><b>出席委員</b> 池永文彦、植谷澄子、楠田寛、高尾光一、高木明美、筒井伸博、松下裕美、岩本純子、黛奈々</p> <p><b>欠席委員</b> 鹿子嶋仁、吉田世津子、岩崎正朔、青木秀磨、大川真由子</p> <p><b>事務局</b> 市長公室長 横田拓也 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 宇野大志郎、主任 大川智</p> <p><b>市出席者</b> 市民生活部長 小山隆史 (市民生活部生活環境課) 課長 松岡慎司、コミュニティ担当長 多田恵祐 (市民生活部生涯学習課) 課長 田中壽紀、市民協働担当長 窪田美由紀</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民交流活動センターについて</li> <li>2. 自治会活動について</li> <li>3. その他</li> </ol>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>定刻が参りましたので、ただ今より丸亀市自治推進委員会を開会いたします。議事に入ります前に、本日の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>はじめに、市長公室長よりご挨拶申し上げます。</p>
横田公室長	<あいさつ>
窪田課長	それでは、ここからの議事進行につきましては、高木副会長にお願いいたします。
高木副会長	<p>それでは、早速進めさせていただきます。議事に入ります前に、現在14名の委員のうち9名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>議事の1「市民交流活動センター(マルタス)について」事務局より説明をお願いします。</p>
窪田担当長	<資料に基づき説明>
筒井委員	指定管理者は、どちらの事業者になりましたか。また、これまでの実績はありま

	<p>すか。</p>
窪田担当長	<p>カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社です。延岡市で同様の施設の指定管理業務について実績があります。</p>
楠田委員	<p>設置条例第 16 条の「飲食提供専用区画」はカフェの部分を目指すのだと思いますが、このスペースを使って地元飲食店がイベントを行うことは可能ですか。</p>
田中課長	<p>飲食提供専用区画は、指定管理者が指定管理業務の一つとして、事業者を選んで運営します。マルタスと同様 365 日営業しますので、その事業者以外が使用するの は難しいです。</p>
楠田委員	<p>事業者が主体で、集客、営業の一環として、例えば、〇〇フェアなど、地元店舗とコラボすることは可能ですか。</p>
田中課長	<p>指定管理者がマルシェのイベントなどを企画して、出店者を募るといった手法は可能です。</p>
植谷委員	<p>前回会議の時点では、開館後一定期間は直営とする方法や、市民活動支援に関する専門職の配置について検討中だったと思いますが、決定したことはありますか。</p>
田中課長	<p>市が示す管理運営計画を実現できる事業者を募集し、開館のスタートから指定管理者による運営を行うことを決定しました。運営状況はモニタリングを通じて、市がチェックしていきます。市民活動支援カウンターの職員についても、市民活動団体の相互連携や支援を指定管理業務に位置付けていますので、指定管理者がスタッフを配置します。延岡市でこうした業務に携わった職員が配置される予定です。</p>
高尾委員	<p>運営内容のうち、災害時の市との連携、協力に関する業務とはどのようなものですか。</p>
窪田担当長	<p>この施設の周辺地域の避難所は東中学校になりますが、その避難所が設置されるまでの一時的な利用について協力をお願いしています。</p>
田中課長	<p>災害時には、市役所を頼って来られる市民もいます。市役所の隣にある施設ですので、避難所の開設が間に合っていない場合など、館内のスペースで一時的に受け入れることを想定しています。</p>
高木副会長	<p>指定管理者と担当課との連携について、委託上の指導やモニタリング以外で具体的に考えていることはありますか。</p>

田中課長	マルタスを運営するうえで、まず、市民活動団体を可視化したいと考えています。市と指定管理者が協力して登録者を募っていきませんが、登録の指定は市が行うこととなります。
高木副会長	指定管理者の役割は、マルタスの活用、登録団体のサポートがメインで、担当課が実施している協働事業や市民活動支援で担っていた部分はこれまでどおり市で対応するということですか。
田中課長	そのとおりです。
高木副会長	市民活動団体が、マルタスに相談に行った場合、内容によっては市に繋ぐということも想定していますか。
窪田担当長	生涯学習課での市民活動に関する相談や情報発信は、これまでどおり行います。マルタスには、実際に施設を使って活動するうえでの支援や、市民活動をより活性化するためのサポートをお願いしたいと考えています。
小山部長	どの施設も同じことが言えますが、指定管理に出すということは、そのノウハウ、マルタスの場合であれば集客力を十分に引き出せるように、市の方も連携していきます。市と指定管理者との適切な役割分担が求められますし、市の職員に対してもマルタスをいかに活用していくか働きかけて、指定管理者に提案していくような、そんな関係ができればと思います。また、モニタリングに関わらず、指定管理者と常々協議していくことが担当課の役目と考えています。
岩本委員	新庁舎とマルタスの駐車場は共用ですか。マルタスでたくさん集客するのは良いですが、市役所で手続きしたい方が利用できないことはありませんか。
窪田担当長	駐車場は共用です。現庁舎の跡地が駐車場となり、加えて有料の大手町第一・第二駐車場を利用していただくようになります。有料駐車場は、マルタス利用者も基本的に1時間無料ですが、活動する場合などはプラス1時間無料になりますので、2時間有料の方へ駐車していただくような対応も想定されます。
楠田委員	マルタスにおける市民活動の情報発信等について計画はありますか。
窪田担当長	専用のホームページを準備しています。マルタスでの事業や活動内容とともに、市民活動団体の活動状況も確認できる内容とする予定です。
松下委員	多目的ホールやROOMを利用する場合は、マルタスのホームページから申し込むのですか。

窪田担当長	現在、受付方法の詳細を詰めており、インターネットからの予約も検討中です。
池永委員	会議室などは、予約がいっぱいで借りられないケースも想定されますが、借りる時のルールはありますか。
窪田担当長	多目的ホールとROOMは、分けて予約管理する予定です。受付は、基本的に先着順になります。運営しながら調整はしていきます。
黛委員	年配の方はインターネットが使えない方もいると思いますが、WEB以外で申し込むことも可能ですか。
窪田担当長	基本的に、電話、ファックス、メールでの仮予約とし、本予約は使用料を納めていただいてからとする予定です。WEBで予約できる体制が整ったとしても、その点は同じ条件です。仮の状態で一定期間入金がなければ、取り消しとします。借りたけど、使用しなかったということがないようにしたいと考えています。
高木副会長	コピー機などの貸し出しもありますか。
窪田担当長	市民活動団体が利用できるように準備をすすめています。料金など使用条件は検討中です。
高木副会長	コピーしたものを作業する場所や、市民活動団体が作成したチラシ等の啓発物を置くスペースはありますか。
窪田担当長	コピー機を設置する場所に、作業するスペースが取れるかどうかは、レイアウトを考えてみないと分からない部分があります。チラシについては、情報発信コーナーを設ける予定としており、支援カウンターを通じて置いてもらうように考えています。
松下委員	開館は夜の9時半までとなっていますが、時間いっぱいまで使用できるのですか。
窪田担当長	朝9時からの開館で、1時間単位での使用条件としており、最終の時間帯は午後8時から9時までの枠となりますので、片付けも含めて使用可能時間は午後9時までとなります。
植谷委員	誰もが幅広く利用できる魅力的な施設だと思います。例えば、様々な障がいのある方が来館された場合の案内はどのように想定していますか。商業施設などは、困っている方用のインターホンが入口にあります。現実に対応方法が決まっていなとか、車椅子の貸し出しなど、足が悪い方だけを想定していたりというケースが

	見受けられます。
田中課長	対応にあたるスタッフがそうした意識を持っているかが大切です。「人」が一番のバリアフリーになることを十分踏まえたうえで、指定管理者とともに運営していきたいと考えています。
高木副会長	これだけ意見が活発に出るということは、マルタスが注目されている期待の表れだと思います。オープン後、その思いはより強くなると思いますので、本日出た意見も参考に運営の中身を充実していただきたいと思います。それでは、他にご意見もないようですので、次の議題「自治会活動」について、事務局より説明をお願いします。
松岡課長、多田担当長	<資料に基づき説明>
黛委員	自治会に関するアンケート内で、コミュニティ・市役所からの依頼事項が多いという項目がありますが、具体的にはどのようなものですか。
多田担当長	地域での清掃活動のほか、市が主催する研修などについて自治会長を通じて参加を募る場合があります。
筒井委員	県内の自治会加入率の状況、また、丸亀市がどれくらいの位置かわかりますか。
多田担当長	平成30年度の数値になりますが、例えば、高松市で54.3%、坂出市で57%となっており、丸亀市も同程度で高くない状況です。東かがわ市やさぬき市、町では高くなっています。
筒井委員	私が加入している自治会でも加入していない人がいますが、例えば、ゴミの集積所は会員になっていなくても使用できるようにしています。一方で、ごみ当番は同じようにしてもらっています。
小山部長	自治会に入っていない方もごみの当番制に加わっている方が多いと思います。また、クリントピア丸亀に直接持ち込む方もいます。
筒井委員	加入金が高額な自治会があることも問題だと思います。主に農村地域において、神社の祭を行うために必要な資金と思われそうですが、宗教とは区別する考え方を定着させる必要があると思います。
楠田委員	一般市民アンケートの回収率が42%という一方で、そのうち自治会経費の執行状況を知っている方は約8割という数値も出ていますが、回答していない方はもと

<p>松岡課長</p>	<p>もと興味がない方たちだと思います。例えば、学習塾が広告を出す場合も、入会に来た方の意見は聞くことができますが、何で来なかったかが分からないということがよく言われます。そもそもの話になりますが、こうした情報収集や調査では、結果に表れない方の意見が重要だと思いました。</p> <p>例えば、市内にも、自治会の枠を越えて、PTAの方たちが集まってコミュニティ誌を出すような取組も見られます。底上げをしてでもこうした成功例を作り、モデルケースにして広げていくような取組があれば、地域の活動について興味がない方、声をあげていない方の意見を拾うことに繋がるのではないかと思います。</p> <p>それから、加入率の目標値や将来シミュレーションはありますか。</p> <p>加入率は、市の総合計画において、来年度で60%という目標値を設定しています。また、従来の自治会とは異なる取組として、コミュニティ自治会というものがあります。コミュニティのエリアを一つの区域とした自治会で、一定の地域で班分けをし、コミュニティの会長が自治会長、役員が班長を務める仕組みとなっています。こうした取組により、加入率が約60%まで回復している事例はありますが、他の地域で同じように取り組めるかどうかは別で、それぞれの地域の考え方や、コミュニティの役員の負担感もあり、波及していかない現状はあります。</p> <p>市としては、自治会加入のメリットや市の補助メニューも含めた加入促進マニュアルを作成することとしており、自治会加入推進員による取組と合わせて推進していくこととしています。</p>
<p>楠田委員</p>	<p>マンションの管理をしている民間事業者が自治会の運営を肩代わりするような計画を聞いたことがあります。そうしたアプローチはこれまでにありますか。</p>
<p>小山部長</p>	<p>マンションの建設業者や開発業者等と協定を結び、土地開発などの際に自治会加入を推進するようお願いしています。民間活力による事例はありませんが、これからはそうしたケースも出てくるのかもしれませんが、自治会が運営できず、やむを得ず解散していく自治会も出てきていますので、そうした民間活力の活用やコミュニティ自治会のような取組は必要な視点と考えています。</p>
<p>池永委員</p>	<p>私自身が転勤族ということもあるのですが、数年しかいないので加入しない、あるいは地域に馴染みがないから抵抗があるという方もいると思います。</p>
<p>松岡課長</p>	<p>加入率について補足ですが、同じ敷地内に親、子の2世帯あって、自治会には親世帯が加入している、こうした状況では、子の世帯としても当然自身の世帯も自治会に加入しているという認識ですが、加入率の算定では分母にだけ算入され、低くなっている現状もあり、地域によってはそうしたケースを含めると加入率100%というところもあります。転勤の場合やマンション、宅地開発など新たに転入してくる方を取り込めていない現状はあると思います。</p>

高木副会長	自治会加入促進マニュアルで、重点的に伝えたいことはありますか。
多田担当長	現在検討中ですが、自治会長が勧誘に行く際に活用することを想定しています。加入のメリットや、自治会費など負担感を取り除く説明が十分にできることが大切であり、Q&Aのようなかたちのマニュアルを作成したいと考えています。
植谷委員	自治会の存在意義が分からない、面倒な自治会活動には参加したくないという意見が多い一方で、防犯や防災の観点では助けて欲しいという点に、自分勝手な一面が見られます。私の自治会も、これまで自治会活動を行ってきた世代と若い世代で二分化しており、親世代が亡くなると、あと10年くらいで何もかも無くなっていく気がします。かき氷イベントのような楽しいことを企画しても、若い世代はほとんど来ません。地域での交流や助け合いは、これからの福祉や教育を進めていくうえで重要であると国も言っていますが、現状は空洞化という状況です。今から担っていく世代に、何があれば自治会活動が推進されるのか、調べる必要があります。
多田担当長	これまで自治会運営を担っていた方と、若い世代の考え方が全く違います。加入のメリットを強調する一方で、地域の面倒なことを一緒にやっていくという部分が自治会にはありますので、そのあたりのバランスのとり方が課題です。現在自治会を運営している方に対して、そうした意識の改革をすすめる必要も感じており、連合自治会との会合などで協議していきたいと考えています。
高木副会長	先ほどの楠田委員と同様に、未加入の人の分析が必要ということだと思います。
松下委員	若い世代のなかには、自治会自体の存在を知らない、一体どこで活動しているのか分からない、会費が必要なことも知らない、また、引越してきてもほったらかしで、ごみをどこに出せばいいかも分からないといった方もいると思います。自治会がどんなことをしているのかを若い方たちに伝えるとともに、転入してきた方への呼びかけの仕方などがマニュアルに反映できれば良いかと思います。
松岡課長	自治会によっては、自治会加入促進のための市の補助メニューを活用して粗品を準備し、転入者を訪問しているところもあります。マニュアル作成のうえでは、若い世代への配慮も踏まえたいと思います。
高木副会長	それでは、他にご意見もないようですので、最後に「その他」について、事務局よりございますか。
窪田課長	<あいさつ>
高木副会長	それでは、本日の会議を終了します。

(会議終了)